

平成26年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

1、二酸化炭素排出抑制

色つきのセルは最重点実施項目

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成26年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
1	市民の省エネ行動の実施率を上げてCO2を削減します。	省エネ行動定着の仕組みをつくりまします。	環境家計簿など地球温暖化の取り組みに付加価値を付与し、家庭における地球温暖化防止活動をより積極的に促進します。	環境保全室	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度（AKP）」の事業を開始した。 4・5月：事業実施のための最終調整 6月～：申し込みの受け付け開始 ：自治会・企業等への案内及び説明会の開催 9月：事業内容の一部拡充 10月30日：募集終了 ※最終参加世帯：312世帯 11月1日～12月14日：中間報告の受付 2月23日～3月23日：最終報告の受付 ※有効実績報告世帯数：221世帯 ※ポイント発行数：3,085,075ポイント 集計したデータを総合環境研究センターに分析依頼した。	○平成27年度以降、新規参加者を増やしていく対策が必要である。 ○本制度や申請時の書類が複雑との意見をいただいたことから、可能な限り、わかりやすい事業にブラッシュアップしていく必要がある。	○説明会の際に、参加してよかったなどの実際の声を市民に伝えるとともに、平成26年度参加者から口コミで広めていただくような対策を検討する。 ○平成27年度の実績報告時のマークシートを省略する手続きの簡素化検討を行った。
2			地域応援券事業により、地球温暖化防止に取り組む市民活動団体を支援し、市域の省エネ行動を促進します。	共生社会推進室	市民活動応援制度により、市民活動団体の活性化を図るため、応援券で応援したい登録団体を支援します。平成26年度は、地球温暖化防止に取り組む市民活動団体の登録はなかった。	一般市民の市民活動応援制度への理解度が低く、登録団体への応募がない。	市広報やケーブルテレビなどにより広く啓発活動を行う。
3			市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業の推進をとおして、輸送エネルギーの少ない地産地消を促進します。	農政室	地産地消活動を行っている市内の生産者団体に対し、市内で開催されるイベント等への出店を要請し、地産地消の推進を図った。 市内開催イベント出店回数 7回	今後も、市内で開催されるイベント等での地産地消の推進を図る必要がある。	引き続き、地産地消活動を行っている市内の生産者団体に対し、市内で開催されるイベント等への出店を要請する。
4			省エネ行動促進の支援を行います。	環境保全室	環境家計簿を作成し、広く市民に周知・配布等を行い、家庭で省エネ行動を取り組みやすくするように支援します。	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度（AKP）」の事業への参加周知を行った。 6月～：申し込みの受け付け開始 ：自治会・企業等への案内及び説明会の開催 説明会実施回数：33回 郵送依頼：284通	事業内容をより噛み砕いて、わかりやすく説明するとともに、参加者からいただいた意見を検証し、反映させる必要がある。

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成26年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
5	市民の省エネ行動の実施率を上げてCO2を削減します。	市民参加の取り組みを企画し実施します。	市イベント等で、参加型子ども向けクイズ大会等を開催し、子ども・その保護者等に対して地球温暖化防止の意識を向上させます。	環境保全室	下記イベントにて、地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、意識の向上を図った。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化防止クイズ 175名参加 温暖化啓発スタンプラリー 250名参加 ○街道まつり 地球温暖化防止クイズ 参加者:約120人 ○みえ環境フェア2014(三重県地球温暖化防止活動推進センター主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者:約300人 ○第14回鈴鹿川流域の環境展(やすらぎくんネット主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者:約500人(2日間)	地球温暖化防止の内容は、難しい内容も含まれることから、いかにして、分かりやすく多くの方に伝えていくことが課題である。	ブースの啓発内容を、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。
6		省エネ行動取り組みの情報提供をします。	地球温暖化防止の取り組み優良事例を広報・HP・市各種イベントで紹介していきます。	環境保全室	○市民大学キラリの講座にて、「AKPってどうやって取り組むの」と題して、市民に対して講義を行った。 ○広報かめやまに環境月間特集号、環境コラムとして、温暖な防止の啓発記事の掲載を行った。	地球温暖化防止の内容は、難しい内容も含まれることから、いかにして、分かりやすく多くの方に伝えていくことが課題である。	啓発内容を、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。
7	市民の省資源活動(4R活動)でごみを減量しCO2を削減します。	リフューズ(Refuse)でごみを減量します。	買い物袋持参運動の普及・促進に努めます。	廃棄物対策室	平成26年度レジ袋辞退率 88.5% 亀山市レジ袋削減(有料化)・マイバッグ推進会議で収益金の活用方法について協議を重ね、3月に太岡寺畷に植樹を行った。	参加店舗が拡大できるよう、働きかけを行う必要がある。	広報などを活用し、活動内容をPRするとともに、参加店舗拡大に向けて働きかけを行う。
8		リデュース(Reduce)でごみを減量します。	ごみ減量のためエコクッキングを実施します。	健康推進室	エコクッキングの開催8月8日 アンケートの実施2月 回収率:68.3% 実施率:78.6%	エコクッキング実施率が目標値(80%)を達成しておらず、特に、子どもの実施率(76.0%)が大人の実施率(90.9%)に対して低い。	・教室で実施する「エコに関する講話」について、子どもが楽しく理解できるように内容の再検討を行う。
9		リユース(Reuse)でごみを減量します。	グリーン購入の普及・促進に努めます。	環境保全室	広報かめやま12月1日号にグリーン購入についての記事を掲載し、グリーン購入の周知を行った。	グリーン購入について、市民への浸透が弱いことから、わかりやすく発信していく必要がある。	広報だけではなく、HPなど可能な限り様々な媒体で、情報を発信していく必要がある。
10		不用品再利用の仕組みづくりを検討します。	廃棄物対策室	協働事業提案制度に「家具等のリユース事業」を提案した。	単価契約以外の物品についてもグリーン購入の促進を図っているが、周知が不十分である。	全庁的にグリーン購入の促進に向けた取り組みを推進するため、グリーン購入に関する情報を収集し、職員への周知徹底を図る。	
11	リサイクル(Recycle)でごみを減量します。	資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図ります。	廃棄物対策室	12月から使用済小型電子機器の回収ボックスを市内公共施設に設置し、回収を行った。	資源リサイクルルートを確立し、分別品目をさらに増やしていく必要がある。	その他色紙・雑紙の分別収集について、リサイクルルートの確立や収集方法について検討を行う。	

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成26年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策		
12	リサイクル (Recycle) でごみを減量します。	資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進します。	資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進します。	廃棄物対策室	要綱を改正し、回収品目に「使用済小型電子機器」と「廃食油」を追加した。 平成26年度回収実績：613,431kg (うち使用済小型電子機器：330kg、廃食油：38kg)	住民回収と行政回収のあり方を検証していく必要がある。	団体の活動状況を踏まえ、集団回収制度の有効性や課題の整理を行う。		
13				廃棄物対策室	平成26年度実績 刈り草搬入量：1,420件 982t コンポスト配布量：1,018件 622t 平成25年度より配布件数も増加し、市民を中心に幅広く使用をしていただいた。	現状の運営において、コンポストを安定的に地域農業等へ提供することに限界がある。	平成28年度末の関し尿処理場閉鎖も見据え、より効率的で効果的な刈り草コンポスト化センターの運営手法を検討していく。		
14				廃棄物対策室	家庭から発生する生ごみの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発します。	生ごみ処理容器購入者に補助金を交付するとともに、広報とケーブルテレビを活用し、水切りの重要性について啓発を行った。 平成26年度生ごみ処理容器補助件数：26件	ごみ減量について、さらなる啓発を行う必要がある。	生ごみの減量、水切りの重要性及び補助制度のPRについて、引き続き啓発を行っていく。	
15				省資源活動の支援・情報提供を行います。	4R普及促進とごみ減量に関する啓発、意識向上に取り組めます。(リサイクル・ごみ減量促進)	廃棄物対策室	リサイクルとごみ減量について、広報及びケーブルテレビにて周知・啓発を行った。 市内小学4年生の環境センター施設見学を受け入れ、リサイクルとごみ減量の重要性について理解を深めてもらった。	周知・啓発を行った結果がどの程度減量につながったのか、その効果や成果が見えにくい。	ごみ減量やリサイクルのさらなる意識向上を図るために効果的な手法を検討していく。
16				事業者の省エネ行動・省資源活動でCO2を削減します。	省エネ行動の取り組みを支援します。	ISO・M-EMSの取得について支援します。 運輸部門(トラック・バス・タクシー)におけるグリーン経営認証取得について支援します。	環境保全室	広報かめやまに環境管理システム認証取得支援事業補助金の記事の掲載を行った。 取得実績 M-EMS：1社	事業者の認証取得の件数が減少傾向であることから、対応が必要である。
17	環境保全室	県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、温暖化に関する情報提供を行った。 取得実績 M-EMS：1社	事業者の認証取得の件数が減少傾向であることから、対応が必要である。			市広報等で当事業の周知を行う。 事業者に対するアンケート等でニーズの把握に努める。			
18	環境保全室	事業所に対して、省エネ・省資源の取り組みの説明会を開催、HPなどの情報媒体を通じて情報提供を行います。	環境保全室			県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、温暖化に関する情報提供を行った。	事業者の認証取得の件数が減少傾向であることから、対応が必要である。	市広報等で当事業の周知を行う。	
19	契約管財室	環境負荷の少ない社会を形成するため、市が事業者の模範となる取り組みを率先して実施し、情報発信を行います。	契約管財室			ISO14001認証に基づく環境管理システムを運用し、「亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画に基づき温室効果ガスの削減に取り組んだ。(実績については現在集計中。) また、平成27年2月にISO14001認証について3回目の更新をすることができた。	平成27年度から、ISO14001の更新審査を受審せず、亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)を独自のシステムで運用することとなるため、取り組みの低下とならないよう新たな施設の管理体制を整える必要がある。	平成27年3月に、亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)を改訂し、ISO14001に代わる自主的な施設の管理体制を整え温室効果ガスの削減に取り組むとともに、実施結果を公表する。	
20	道路交通の網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO2を削減します。	JRの利用を促進します。	JRに対して、利便性・利用率が向上するように働きかけます。	商工業振興室	JR沿線自治体で組織する期成同盟会を通じ、JR当局に対し、増便や乗継時間の短縮などの利便性向上に向けた要望活動を行った。一方、啓発グッズの配布や、沿線自治体と連携したJR沿線のウーキングイベントを開催し、利用促進を呼びかけた。	利便性の向上に向けたJR側の取組にあたっては、輸送量の増加が重視されるため、利用促進と併せた中で要望活動が必要である。	今後も沿線団体と連携し、地域での利用促進の取組も交えながら、粘り強くJR当局に対し利便性向上の働きかけを行っていく。		

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成26年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
21	道路交通の網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO2を削減します。	バスの効率的・効果的な運行を行います。	自主運行バス等の効率的・効果的な形態での運行を行います。	商工業振興室	亀山市地域公共交通計画に基づき、市内バス路線の路線再編に向け、2地域において運行計画案に関する地域との協議を進めた。	地域協議を進めている2地域以外も含め、地域公共交通計画の進捗が遅れており、当該計画に基づく路線再編後の運行が実施できていない。	協議を行っている地域に関しては、運行開始に向け、引き続き関係地域との協議を集中的に行うとともに、それ以外の地域についても、可能な限り路線再編に向けた運行計画案の作成を進めていく。
22		クリーンエネルギー自動車を利用しやすいインフラを整備します。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	環境保全室	平成26年度国家補正予算にて、計上されたEVスタンド設置補助金の内容を観光振興室に情報提供した。(道の駅補助率:実費定額補助10/10)	現在、市内におけるEVスタンドは3件であり、より設置基数を増加させる必要がある。	平成26年度補正予算は、道の駅に対して優遇された補助制度となっていることから、観光振興室に、設置の働きかけを行う。
23		自動車等の使用を抑制します。	市イベント等で自転車・徒歩利用やパークアンドライドを呼びかけます。	担当室 (環境保全室)	6月12日に、各室に向けてイベント等での自転車・徒歩利用の推進依頼を行った。現在、エコマニュアルにて依頼内容を集計中	平成27年度から、エコイベントマニュアルの報告がなくなることから、新たな確認方法を検討する必要がある。	平成27年度から、室独自で周知・集計を行うこととする。

2、新エネルギー・再生可能エネルギーの導入

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成26年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
24	新エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進してCO2を削減します。	太陽光発電の導入を促進します。	太陽光発電の普及のために、効果的な普及方法を検討します。	環境保全室	AKPの対象活動に太陽光発電システムの利用を加え、対象者にポイントを発行し、市域への普及を図った。	太陽光発電の重要性をより周知していく必要がある。	AKPを市民に普及させることで、太陽光発電システムの普及についても相乗効果を狙っていく。
25			太陽光発電など自然エネルギーの新規の公共施設への導入を進めます。	営繕住宅室	神辺地区コミュニティセンター改築工事及び亀山消防北東分署建設工事において太陽光発電を導入し、工事を完成させた。	特になし。	川崎小学校改築工事の実施設計において、太陽光発電等の導入を検討し、技術的助言を行う。
26		地域資源として存在する再生可能エネルギーに関して調査・研究し、利用に向けて検討します。	小水力発電の研究を行い、有効活用について検討します。	環境保全室	三重県が行う再生可能エネルギーの説明会等に参加し、小水力発電の情報収集を行った。	有効利用するにあたり、市域において、有効利用ができるかどうかについて、賦存量も含めて、詳細に検討する必要がある。	先進事例を研究し、市域に沿った有効利用ができないか検討する。また、有効利用を望む団体に情報提供を可能な限り行い、マッチングを模索する。
27			木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討します。	森林林業室	三重県森林整備加速化・林業再生協議会北勢地区部会や鈴鹿地域林業活性化協議会において、木質バイオマス発電用のチップ材供給について林業関係団体等と意見交換を行った。 H26年度実績 ・北勢地区部会 (1/30) ・活性化協議会 (3/30)	三重県は、木質バイオマス発電用のチップ材を未利用間伐材や皆伐して木材の調達を検討している。しかし、林業事業者としては、木材の買取価格や輸送コストを考えると供給は難しいという意見であった。	今後も左記協議会において、県から情報を収集して林業事業者やチップ会社と意見交換をしていく。
28			廃食油を売却しリサイクル（BDF化）に取り組みます。	廃棄物対策室	小学校、保育園等から排出された廃食油をBDF精製業者に売却した。 H26年度実績：4,900kg	可能な限り回収量を増やす必要がある。	家庭から排出される廃食油については、資源回収団体が回収できる品目となっていることから周知を行い、回収量の増加に努める。
29			クリーンエネルギー自動車の普及率を高めます。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	環境保全室	民間の力で利用促進を図るため、市内でEVスタンドを普及しようと考えている事業者に対して、現行の補助制度の説明を行った。 また、志摩市に拠点を持つ事業者とEVスタンドに対する意見交換を行った。 また、平成26年度国家補正予算にて、計上されたEVスタンド設置補助金の内容を観光振興室に情報提供した。(道の駅補助率:実費定額補助10/10)	現在、市内におけるEVスタンドは3件であり、より設置基数を増加させる必要がある。
30	新エネルギー・再生可能エネルギーの情報提供及び支援を行います。	意識啓発の推進及び新エネ・再生エネの普及に向けた情報提供を行います。	環境保全室	○市民大学キラリの講座にて、「AKPってどうやって取り組むの」と題して、市民に対して講義を行った。 ○広報かめやまに環境月間特集号、環境コラムとして、温暖な防止の啓発記事の掲載を行った。 (4回)	地球温暖化防止の内容は、難しい内容も含まれることから、いかにして、分かりやすく多くの方に伝えていくことが課題である。	啓発内容を、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。	

3、森林・緑化の推進（吸収源対策）

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成26年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
31	森林整備・緑化の推進でCO2を吸収します。	亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に推進します。	森林環境創造事業で森林環境保全を推進します。	森林林業室	環境林を、森林の持つ公益的機能の効果的な発揮を目的として、国・県の森林環境創造事業を活用し、森林整備を行った。(H14～H26) 現在の認定地区数：13地区、791.83ha 事業累計：13地区、1,106.14ha H26年度実績 ・実施地区数：7地区 ・間伐面積：60.01ha	事業認定面積は13地区791.83haと市内の環境林約6,000haの内13%と僅かながら増加しているものの、公益的機能の発揮のためには区域の拡大を図る必要がある。	認定林業事業体とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め、事業認定地区を拡大に向けて、拡大可能地区への働きかけを行う。
32			利用間伐補助制度等により林業事業者への素材生産活動を支援します。	森林林業室	林業事業者に対し、利用間伐、作業路開設、木材搬出に対し補助金を交付し活動を支援した。 H26年度実績（利用間伐事業等補助金） ・交付事業者数：3林業事業者 ・利用間伐補助：33.65ha ・作業路開設補助：4,297m ・木材搬出補助：1,164m ² 森林の団地化・施業の集約化を図るために、林業事業者が実施する森林所有者の合意形成活動に対し補助金を交付し活動を支援した。 H26年度実績（森林経営計画作成促進補助金） ・交付事業者数：2林業事業者 ・補助対象面積：36.30ha ・施業委託合意人数：47人 ・施業委託面積：68.62ha	森林所有者から林業事業者に対し森林施業委託は僅かに進んでいるものの、森林所有者の森林整備に対する意欲は低下している。また森林所有者のなかには、不在村地主も多い、境界がわからないなど森林施業の集約化・団地化が進まない状況にある。	森林所有者から林業事業者へ森林施業委託が進むよう、引き続き林業事業者の活動を支援し、森林所有者の合意形成に必要な情報提供、助言又はあっせんを行っていく。
33			三重県に働きかけ、保安林間伐を推進します。	森林林業室	市民の暮らしを守り支えるために重要な保安林の機能を向上させるため、三重県に対し保安林整備を要望し、三重県において実施した。 H26年度実績 ・実施箇所：加太北在家地内 ・間伐面積：22.9ha	三重県の保安林間伐の実施面積は年々減少傾向にあり、市内の間伐が進んでいない。	森林の持つ公益的機能を持続的に発揮できる森林を目指し、保安林間伐を引き続き三重県に要望していく。
34			林業事業者に対する経営手法や現場作業者の技術の習得を促進します。	森林林業室	三重県林業技術普及協会主催の森林講座や講演会などに林業事業者の参加を呼びかけた。 H26年度 ・森林づくり講演会(8/27) ・森林座談会(10/29) ・森林講座(1/30)	林業事業者の林業生産活動を維持・発展させるためには、高性能林業機械のオペレーターや担い手となる林業従事者を確保・養成していく必要がある。	三重県林業技術普及協会及び三重県林業労働力確保支援センター等が行う林業技術研修などを積極的に活用するよう林業事業者に対し呼びかけていく。
35			緑あふれる美しいまちづくりを推進します。	観光振興室	エコツーリズムを推進するため、情報発信やツアー、イベント等を行います。	みつまたの森ウォーキング4回開催約70名 みつまた植樹イベント2回開催53名 モニターツアーの3回開催 東海道3宿と秋の鈴鹿峠 24名 亀山秋の産品巡りと関宿散策 24名 東海道おひなさまめぐりウォーク 23名	モニターツアーの内容が固定化してきている。

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成26年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
36	森林整備・緑化の推進でCO2を吸収します。	緑あふれる美しいまちづくりを推進します。	官民協働で公園、緑地、道路の美化をすすめます。	都市計画室	開発協議の中や個別相談により美化ボランティア制度の周知を行った。また、開発協議では全ての業者に対し周知を行った。	開発協議等で緑あふれる美しいまちづくりを推進するための施策を周知したが、美化ボランティア団体数の増加は望めなかった。	より一層周知を強化するため、出前講座等を実施する。
				維持修繕室	道路環境美化ボランティア推進事業 9団体 道路草刈活動支援事業 40自治会 (草刈回数86回)	草刈活動支援事業において自治会員の高齢化等により継続が困難になっている自治会がある。	平成27年4月1日付けで「亀山市市道草刈支援事業実施要綱」の一部を改訂し草刈活動を行うことができる団体要件を拡大し、婦人会、老人会、PTAなど各種団体からの参加を募る。
37			工場、店舗、アパートなどの開発行為の際に植樹の協力を呼びかけます。	環境保全室	緑地（開発面積の3%以上）の配置について、該当案件5件のうち、4件の緑地の配置がなされた。なお、配置がなされなかった案件についても、何度も配置依頼を実施した。	緑地の配置や植樹の協力を呼び掛けるが協力を得られない場合がある。	引き続き、開発行為に係る協議において緑地の配置及び植樹について協力を呼び掛けていく。

4、環境教育の推進

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成26年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	対応策
38	亀山の自然に学び 未来につなぐ環境 教育の推進をしま す。	講座や講演会等の開 催により、誰もが環 境や温暖化防止につ いて学べる機会を提 供する。	亀山市総合環境研究センター主催の 「亀山市民大学キラリ」への参加を促 進します。	環境保全室	○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市 広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 11回 開催 (参加者数：381人) ○特別講演（健康に生きる～体を大切に使いましょう～） 1回 開催 (参加者数：180人)	地域ニーズを的確に把握し、対応するため、他の専門的部局と連携し、必要な情報を収集、分析、発信していく必要がある。 また、市民の更なる意識の向上につなげるため、育成した人材が活躍できる場の拡大を図る必要がある。	広報等にて積極的に市民大学キラリの講座について情報発信を行う。 また、他の部局と連携し講座を開催し、受講者にアンケートを取ってニーズの把握に努める。
39			中央公民館による公民館講座に、環境をテーマとした講座メニューを開設し、開講します。	生涯学習室	11講座、274人	環境についての学びの定義が明確ではないことや市民大学キラリとの講座の位置づけが明確でない中で、継続的な同質・同数の講座を実施していくことができない現状がある。	市民大学キラリと公民館とのそれぞれの役割を明確化する。
40		身近な自然を活用した体験学習や自然観察会などを促進します。	亀山里山公園「みちくさ」を利用したイベント等を開催します。	環境保全室	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○5月19日春のイベント 約700名来園 協働団体6団体 緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○8月23日ザリガニつり大会 約150名来園 協働団体なし ○12月6日クリスマスリースづくり体験 約50名来園 協働団体なし	イベントにお越しいただいた方に、環境に関する目新しい情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。	来園者のニーズを把握し、協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。
41			亀山森林公園「やまびこ」を利用したイベントや部会活動を開催します。	森林林業室	亀山森林公園利活用計画に基づき、グループ活動のフィールドとして活用した。 H26年度実績 ・来園者数1,741人 ・グループ活動（3グループ）15回	平成23年度に開園以来、来園者数が年々減少傾向にある。活用については、グループ活動のみでイベントを開催していない。	平成26年11月に亀山森林公園利活用計画を変更し、グループ活動やみえ森と緑の県民税市町交付金活用計画に基づく事業により活用していく。
42			市民や事業所職員・市が協働して森林の整備を行います。	森林林業室	「かめやま会故の森環境整備構想」に基づき、市民、事業所、行政が協働して関町市瀬地内の市有林の整備を行った。 H26年度実績 ・森林整備：下刈0.5ha、間伐0.17ha ・森林環境イベント：2回開催 11月歩道整備、木工教室 130名参加 2月間伐、しいたけ菌打体験 165名参加	「かめやま会故の森整備構想」に基づき、市民・事業所・行政で平成20年度から森林整備やイベントを進めてきたが、脱退する事業所やイベントに参加しない事業所が増えてきた。	森林環境イベントがマンネリ化していることも要因であり、事業所の参加を促すような新たな企画を検討する。 また、「かめやま会故の森環境整備構想」では平成29年度までとなっており、構想終了後更新するのか、完了するのかを今後検討していく。
43	環境に関する学習、啓発、奉仕体験活動を実施します。	「環境デー」を設け、小学校・幼稚園・保育園において環境学習・啓発・奉仕等体験活動を実施します。	教育研究室	全小中学校（14校）と全幼稚園（5園）とが、学校環境デーを設け、環境活動を実施。 啓発活動実施：のべ3校 環境学習実施：のべ64校・園 奉仕等体験的活動実施：のべ18校・園	・更なる環境活動実施回数増を目指す。 ・環境デーでの実践をもとに、子どもたちが普段から周りの環境に関心を持ち行動に移せるようになるとうと良い。	・6月5日が学校環境デーであることを伝達し環境活動への取組の啓発を行う。 ・市内の先進事例を他校へも紹介していく。	

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成26年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	対応策
44		環境に関する学習、啓発、奉仕体験活動を実施します。	市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深め、森林が持つ機能の重要性を伝えます。	森林林業室	「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、「森と木材のふれあい事業」として各種イベントに木材ブースを出展して地域の木材に触れ木の良さ、森林整備の必要性をPRした。 H26年度実績 ・木育教室の開催：4回開催、315名参加	市内の木材関係団体と協働して、未来の子供たちのために森の力を取り戻すため「かめやまの森プロジェクト」として木育教室を開催してきたが、市民の森林や木材に対する関心が高まっていない状況である。	[みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画]に基づき、平成27年度から亀山森林公園「やまびこ」を活用し市民の森林と木材との関係を深めるイベントを開催する。また、市内の小中学校において木工教室を開催し、児童・生徒に森林の重要性や木の良さを伝えていく。
45	亀山の自然に学び未来につなぐ環境教育の推進をします。	地球規模の環境問題に関する情報提供に努め、地球環境の悪化を防止する意識の向上を図ります。	地球規模の環境問題に関する情報や、海外における先進的取組を広報やホームページ、イベント等で紹介し、啓発につなげます。	環境保全室	IPCC第5次報告書内容を、簡単に噛み砕き、クイズや啓発ブースにて、市民に対して周知を行った。	COP21で採択される可能性のある2020年度以降の国際的枠組みの動向に注視し、情報を得ていく必要がある。	温暖化防止やエネルギー問題、生物多様性など、様々な地球規模問題について、正確な情報をあらゆる媒体から入手し、市民に分かりやすく出ししていく。